

顧客にADASの安全活用を注意喚起

「運転支援システムとの付き合い方」 テーマにセミナー



森澤氏

森澤氏はまず、2022年7月以降の新車に装着が義務付けられたEDR(イベントデータレコーダー)を説明。車両の速度やエンジン回転数、アクセルペダル開度、ブレーキ、ハンドル操舵角等がデータとして記録されるもので、新型車ではADASの作動状況も記録されるという。回収には専用機材が必要となうえに、専門の人員による解析が必要だが、事故後のデータ改ざんや消去が不可能なため、保険会社の注目度は高い。走行状況を映像で記録するDR

(ドラ)イフレコーダしが普及しているため、ADASとはカメラ、レーダー、通信と連動させた車両制御によって運転作業や追突回避を補助するもの。主に、常時作動の「安全運転支援(追突被害軽減ブレーキ)AEB」2021年11月に新

型車に搭載義務化の等の事故を起こさず走行を補助する機能」と、運転者が意図的に作動させる「運転作業支援」(ACCに代表される運転自体を補助する機能)の二つ

がある。1960年代には速度設定型オートクルーズが登場しており運転支援システムの歴史は古い。2010年代には車線逸脱防止機能(LDP)、車線維持支援機能(LKAS付きACC)が搭載され現在に至る。LKAS付きACCは、車線を維持しながら前走車に合わせて速度を調整しブレーキをかけた

りハンドルを操舵するため、同氏は「自動運転に近いものと誤解するユーザーがいる」と指摘。便利な機能がこれまでにない新たな事故を生み出しており、国土交通省やNEXCO等がACC使用時の注意喚起をしている。ACCは、停止物の検知が不十分なこと、運転者が少しでも操作するとACCがオフになるこ

と、簡単に使えるため作動条件を知らずに使うユーザーがいることなど事故の要因にもなる点を挙げた。

続いて同氏はADASが関係している交通事故の事例をCG映像とともに紹介。高速道路上で時速120キロに設定し追越車線を走行していたが

前方の滞留車にノーブレーキで激突、被追突車の乗員1名が死亡したという事故では、自動ブレーキは時速100キロ以下でないと作動しないとマニアルに明記されているにもかかわらず自動で

走行することに安心したのか前方を見ていなかったという。また、高速道路上でLKAS付きACCを作動させて走行中に、先に発生した事故現場に追突し路上にいた1名が死亡した事故で

は、運転者は居眠りをしていたという。同氏はADASは「運転者を楽にする一方で、低覚運転や居眠り、よそ見を誘発する」「自動車専用道路は速度が高いため人的被害が大きい事故

となる」と指摘するとともに、「自動車購入時にディーラーからADASの使い方や便利さを教えられ、怖さは教えられない」とその危うさを言及した。そのうえで保険代理店の役割について

「ADAS搭載車を購入し、割引が適用されたお客さまがいたら、そのADAS機能を把握し、継続的に注意を促してほしい」と要望。

ADAS搭載車事故では「初動で大切なのは、何の機能を作動させたのか、運転中に何をしていたのかを正確に確認すること」等の確認が求められるといい、「メーカーとのトラブルの可能性を考慮すると、DRで車内を撮影していれば必要な情報の大部分は得られる」と述べ、自身の顧客への継続的な注意喚起を呼びかけた。

運転者を楽にするADAS 居眠りなど大事故の誘発も

東京代協

東京代協は9月2日、令和7年度セミナー「運転支援システムとの付き合い方ー自動車の新機能と変わる交通事故」を開催した。講師は損害保険大学課程コンサルティングコース講師を務める(株)審調社業務部課長で交通事故解析士の森澤三郎氏。近年の自動車に標準装備されつつある先進運転支援システムADAS(エイダス)の概要を説明したうえで、ユーザーのシステム過信や誤認等による交通事故の事例を紹介し、顧客にADASの安全な活用を注意喚起できる保険代理店の役割の重要性を説いた。損保会館大会議室に参集した代協会員のほかオンライン配信で多くの関係者が聴講した。



(損保版)

第1〜4月曜日発行
発行所 新日本保険新聞社
大阪市西区本町1丁目5-15
(郵便番号550-0004)
電話 (06) 6225-0550 (代表)
FAX (06) 6225-0551 (専用)
購読料 1か月2420円
(消費税、送料込み)
©新日本保険新聞社 2025

78th
Anniversary
since 1947

創業昭和22年

保険・共済業界と
共に歩んで78年